

共生

① 共生第24号

その後、障害者の方々の前で演奏する機会はありませんが（バンドは今も続いています）、縁あって、今度は仕事を通じて、福祉の世界に関わるようになりました。

もう20年も前のことになります。私のバンドとはある障害者施設の秋祭りに呼ばれ、他の数バンドと共に施設の中庭で演奏しました。私たちはいつも通りに（バンドですら、はつきり言っちゃかまじい）演奏したのですが、その聴衆の反応に戸惑ってしまいました。全く反応を示さない人がいるかと思えば、ビックリするくらい喜んでくれている人、こちらを指さして何か叫んでいる人・・・。「ああ、受け入れられなかったのかな」という思いを残しつつ、私たちは演奏を終えたのです。

みなさんこんにちは。私は平成23年より共生会の監事を務めていましたが、この6月をもって退任しました。この間、監事の職務を全うすることができたのも理事長をはじめとする関係者の方々のおかげです。この場を借りて御礼申し上げます。

さて、私は税理士です。私はこの税理士という仕事を通じて横浜共生会とかわかることができました。しかし私が最初に福祉の世界に触れたのは、仕事を通じてではなく、趣味のバンド活動がきっかけでした。

音を 楽しむ、 共に楽しむ



横浜共生会 前監事
上甲会計事務所 所長税理士

上 甲 雅 敬

関わる・・・とはいっても、障害を持つ人たちと直接接するわけではありません。私の仕事は税務や会計の分野で法人の運営をサポートすることです。仕事上で会ったり話したりするのは、理事長や理事などの役職者、経理や総務を担当する職員に限られます。

でも、理事長始め施設を運営する方々の話や思いを通じて、また施設を訪問した際に交わす利用者とのちょっとした挨拶を通じて、僕の心にあつたモヤモヤ・・・あのライブの時に感じた壁・・・が、だんだんと溶けてなくなっていくきました。

僕は今、こう思います。障害を持つ人の反応は、とてもストレートなんだ。好きなものは好き、嫌いなものは嫌い、それを率直に表現する。それを知らなかった僕たちは、あの時戸惑ってしまったんだ。だから、それさえ知っていればいい。そしてそれを承知で、僕たちも普段通りに、一緒に楽しめばいい。特別なことをする必要はないし、何かを変える必要もない。

音楽は、音を楽しむ、と書きます。

楽しみ方は、人それぞれ。笑ったり、踊ったり、手を叩いたり・・・いつかみんなと一緒に楽しむことができたら、最高だなあ（現実的にはなかなか難しいのです）。

話がとっちらかってしまいました。私は監事の職は辞めることになりましたが、今後は顧問税理士として共生会の運営を全力でサポートして参ります。今後ともお付き合いのほどどうぞよろしくお願い致します。



「津久井やまゆり園」 事件を受けて

地域生活支援センター海

私たち「地域生活支援センター海」では『津久井やまゆり事件』が発生してから1年が経過する中で、改めて事件の被害に遭われた方々を悼むとともに、私たち支援者に出来る事を考え続けていくため、平成29年7月13日（木）に職員研修を実施しました。研修は、県事故検証委員会の石渡和実先生（東洋英和女学院大学教授）を招き、前半で基調報告を、後半でグループ討議の二部構成で実施しました。

研修後、全職員が、障害のある方々の地域生活を支える仕事を継続していく糧とするため、想い・考えを文章にしました。そのいくつかをここに掲載します。

【飯沼貴恵 居宅介護事業担当】

「津久井やまゆり事件」に関して、意見や考えを求められるたびに、自分の考えがまとまっていないことを実感しています。

私は、事件が起きた直後、「世の中の反応はどちらなのか」と不安に思いました。「どちら」というのは、加

害者の動機を肯定するのか、否定するのかという点です。私自身は福祉職であるため、世間一般の感覚と大きく違うのではないかと、ふと感じたのです。

ただ、世間の意見が様々聞かれてきてからも、私の不安が解消されるわけではなく、むしろ、私の中でどちらを肯定も否定もできない考えが、より顕著になったように感じます。

事件直後、様々な団体や個人が、様々なツールを使って、

「生命の尊厳に、障害の有無は関係ない」と発信し、「共に生きる社会」の重要性が強調されました。それを聞いた際は、自分が仕事を通して実感する、日常の社会の温度とは大きく違い、懐疑的な感情が湧きました。

一方で、発信する機を待っていたかのように、じわじわと、加害者の動機を肯定する意見が聞かれるようになり、当初感じていた「不安」が、「やはり」と確信に変わるようでした。そして、「やはり」と思う自分、優生思想や障害の差別など、自分自身の中で考えを巡らせ、自分自身の中に



海 職員研修 (H29.7.13)

も認めざるを得ない考えに気づき、どうしようもない感覚に落ち込みます。もちろん、動機の中に「理解できる部分がある」のであって、犯罪を理解するわけではありません。しかし、加害者と自分に、絶対的に否定できる違いがあるだろうかと考えると、不安になります。この事件を考えようとすると、マイナスの振り返りしかできません。

私の中では、この事件は、加害者の動機に触れてしまふことによつて、より多くの危うさを引き出し、何重にも傷つく人を作るのではないかと考える部分もあります。そうであれば、やまゆり事件はテロのようなものと思えます。

捉え、テロリストの考えに思いを馳せることなどせず、ただひたすら、犠牲になった方々に寄り添い、思いを馳せることが良いのではないかと感じる面もあります。テロであるなら、「ここで同じことが起きたら」などと考えることは、現実的ではない。テロであるなら、考えられる対策は、ハードを固めるしかない。

しかし、テロは直接被害にあつた人達だけでなく、対象とされた人達と同じ境遇・立場の人達を恐怖に陥れます。事件後、居宅のご利用者ご家族に、「私達家族も、この子が他人様に迷惑をお掛けしないように努めますので、ご協力をお願いします」と、泣きながら言われたことがあります。そのご家族が、ご本人が、今回の事件を見聞きし、「明日は我が身」と思えた恐怖を想像すると、言葉になりませんでした。この事件をどう捉えたとしても、やはり、私達はこの事件について、思いを巡らせなければならぬのだと、改めて感じます。事件の直接的な被害者の方達はもとより、こんなにも近くに、この事件で傷を負っている方がいるということにもう一度気が、ご利用者ご家族に、泣きながら「ご協力をお願いします」と言われた時の、返事を考え続けなければならぬと思えます。

【館浦麻衣子 生活介護事業担当】

障害のある人が犠牲になったことは本当に胸が痛み、何とも言えない悲しみと、力不足を実感するしかない。何を言っても薄っぺらくなってしまう気がするが、感じたことを書いてみる。

私を知っている障害がある人たちが

は、私に助けてもらおうとか、手
伝ってほしいとか、まったく思っ
ていなくて、ただ、その日その日
を身近な人たちと笑って過ごして
いたいと思ってる。手伝ってあげ
ていとか、力になつていとか勝
手に勘違いをしているのは、私
たち。ただ毎日を楽しんで、生き
生きしている姿。それは私にとつ
て当たり前のこと。私も毎日を楽し
もうと思ってるから、私だって同
じ。

「犯人の「障害者がいなくなれば
いい」と思った」という言葉への
社会的反応が、「障害者が犠牲にな
って当たり前」「殺してくれてほ
つとした」「生産性がない人に生
きていく資格はない」というのを
聞いて、当たり前前と思つていた
ことは当たり前前じゃないと、自
分の力不足を痛感した。

そして、人が死んでほつとした
といえる社会はどうなつてしまつ
てるのだろうかと怖くなった。
過労死など、人権が叫ばれている
にも関わらず、死んでよかったと
言えてしまうこと。人権、生きる
ことが本当に大切にされているの
だろうか。

生きることすら認められていな
い現状が少なからずある。そして、
それを国も暗に認めているように
み

えた。こんな悲しい社会は嫌。

「だけど、差別がゼロになることは
難しい。障害がなくても差別はあ
るし、いじめはなくならない。だ
けど、知ることによって安心でき
ることはたくさんある。」

「そのために、私たちがいる環境
が当たり前と思わずに、彼女、彼
ら地域で暮らしているということ
をまずは知ってもらうこと。」

「今は、安心して暮らすために、障
害のある人がそこにいるというこ
とを発信し続けることからはじめ
たいと思う。」

【中林 清 共同生活援助事業担当】

「人が暮らす場で起こつた、自らと
同じ、血が通い息をして肌の温も
りを持つ生きる者の存在を感じる
ことなぐ及んだか様な凶行と言
葉に、人の恐ろしい一面を覚
えます。」

「また犯行前後に残された言葉が、
今も人を傷つけ、知らない事によ
り存在を遠ざけようとする意識
を助長させ、あたりまえの暮らし
を妨げる機会ともなつてい
ると感じます。」

「一方で自らを顧みると、責任転嫁
自己防衛 批判 疎外 回避 無関
心 自己喪失 焦燥感 感性の無
さを取り繕おうと葛藤し、自分
の一面を持つていすることを意識
し、決して他人ごとではないと。そ

してその一方で他者の言葉や、姿勢
「辛い 日々の関わりにより、時には
励まされ救われていることに気が付
かされます。一人でいるのではない
自分の目の前で起こる日々の様々
な出来事に対しても、いまだ言葉足
らずで、力不足を感じます。それ
でも、知る事・知ろうとする機会を
暮らしの中で伝えていくことが大切
だと思います。」



福島弘毅先生を悼んで



「当法人の第三者委員の福島弘毅先生が、5月11日にご逝去(享年79歳)されました。」

「港北の地で外科医として活躍の傍ら、約20年前から高齢者グループホームの推進に取り組まれていま
した。当法人には新吉田地域ケアプラザの協力医として長年ご利用者に寄り添
い、職員には適切なアドバイスをいた
だきました。また、法人第三者委員と
して、時に厳しくも暖かいご助言を
いただけてきました。」

「これまでのご恩を心にとどめ、心
からの感謝とご冥福をお祈り申し上
げます。」

第22回共生まつりを
10月1日に実施!

恒例の『第22回共生まつり』を、
今年も10月1日(日)に横浜ら
いと花みずきの2会場で開催致
します。

「2方面から会場までの循環送迎バ
スを運行していますが、回を重ねる
毎に来客者が押し寄せ、誘導担当か
ら精根尽き果てたとの嬉しい悲鳴を
聞くほどでした。」

「実行委員会では、現在鋭意イベ
ントの準備で大忙しです。」



昨年の共生まつりの賑わいから

「当法人では、規程に基づき、ご利用者・ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のホームページ(「横浜共生会」で検索)でご覧いただけます。」

・昨年度休止状態の短期入所を、地域利用者のニーズに添えるべく、受け入れ態勢の立て直しを図り早急に実施推進する。

4 日中活動（デイプログラム、デイサービス）

・利用者の心身の活動性を維持するため、入所及び通所部門の活動を融合し、職員体制に左右されない活動内容・体制を整備する。

・重度高齢の利用者にも対応した日中活動を検討し、可能な限り活動量を確保する。

5 安定したサービスの提供のための安全な施設管理

・重度・高齢化対応の介護・支援技術の向上と福祉機器導入し環境整備を図る。

花みずき事業計画

長期・短期・通所利用者にとって安心出来る施設づくりを推進すると共に、地域の福祉拠点資源の一つとして新しい形の入所施設づくりを更に推進する。

1 基本方針

・支援の技術の質を高める
・地域に開かれた施設づくり
・日中活動での製品の質を高め、地域での販売を推進し、地域との連携を深め入所施設が地域の一人となる様努める。

・生活介護事業所である「木の花（このはな）」、「プリムラ496」の2事業所のバックアップ体制を推進

2 事業の実施内容

・施設入所支援（定員50名）

50名の長期入所者の大半が障害区分6。最重度の知的や行動障害の方の余暇の充実、健康管理に重点を置く。

入所者の12名が他生活介護事業所に通所。

長期利用者のグループホームへの移行に努力する。将来を見据え高齢化に向けたプロジェクトを立ち上げハード面・ソフト面の検討を実施する。

・生活介護事業（定員60名）

入所者のみならず在宅及びグループホームからの通所者（約35名）にも充実した日中活動内容の提供に努める。

・短期入所事業（定員10名）

在宅生活の継続支援や家族から離れた生活体験を支援する。緊急時の利用を優先に、出来る限り多くの方の公平な利用を推進する。

・相談支援事業

二次相談支援機関として横浜市より受託。鶴見・神奈川・中・南・西の5区を担当し、各区の基幹相談支援事業所・自立支援協議会と連携し、専門相談事業所として横浜市全域の相談を受けていく。

う必要な事業を通じて支援の仕組みづくりを行う。

障害のある方々と職員個々が常に一緒に地域創りを進めていく姿勢を念頭に研修や交流を進める。又、充足度が低い強度行動障害、重度重複障害者が利用出来る資源の創設、継続的な支援実践、計画相談に伴う支援計画の充実に努める。

1 居宅介護事業（居宅介護・重度訪問介護・同行及び行動援護、移動支援）

・在宅利用者とグループホーム入居者が地域で安心して暮らすため支援の質と量を確認。南部方面に分室機能の充実を目指す。

2 共同生活援助（グループホーム）

・17か所、77名の入所者の方々に寄り添う職員の権利擁護意識の徹底を図るため情報共有や研修を実施する。入所者の重度化・高齢化に対し、住環境や支援体制の再考を入所者個々に推進し、新規事業所の開設に努める。

3 生活介護事業

・支援体制の更なる充実と活動の幅の拡大を図ると共に、個別支援計画の内容を精査し、利用者個々の希望の実現に向けた支援を推進。

・市域全体で通所先不足を考慮し、諸団体と情報交換・連携協力して新規事業所開設に向けて努力する。

4 放課後等デイサービス事業

・児童の個性・将来性を重視する視点を大事にしつつ、利用者家族の希望・要望にも個別的対応可能な支

援の実践に努める。又、教育と福祉に関わる関係事業所間との緊密な連携と定期的な情報交換を実施する。

5 相談支援事業（自立生活アシスタント・後見的支援推進事業）

・海相談室、さぼーと・うみ、新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスと連携し、障害者の支援を推進する。個別支援のみならず、市民に向けた総合相談窓口の役割を担い、社会貢献できる活動イベントを協働する。

地域活動ホーム事業計画

1 しんよこはま／どんとこい・みなみ／ガッツ・びーと西

・港北区基幹相談センター開設2年目として他機関と連携し、区域の相談力の強化・向上を目指す。

・毎月の職員会議に人権研修を実施し、事務所としての人権憲章を作成する。

・日中活動事業での調理、販売プログラムメニューは利用者会議で決定したメニューの製造を定着させる。

・「医療ケア可能な生活支援員」の増員を図ると共に主に重度心身障害の方が通う新規事業所の開設を準備する。

・生活支援事業は、4月改正の放課後等デイサービスの設置基準の見直しを考慮し、一時ケア事業の利用内容を再検討し必要なサポートを推進する。

地域生活支援センター海事業計画

障害のある市民及びその家族が安心して暮らし、当たり前前の生活が出来るよ

・シヨートステイ事業は「利用者満足度アンケート」の結果を考慮し、申込み方法の拡大を図り、的確な利用者対応を推進する。又、医療的ケアのある方の宿泊を担える職員の確保に努める。

・火災に備え横浜市の助成を活用し、スプリンクラーを設置する。

2

・開所13年目、地域福祉の拠点として、安心・安全な共に生きる地域創りを継続する。

・基幹相談支援センターは、区域の計画相談事業所と連携し、自立生活アシスタントや後見的支援との連携も適宜実施。放課後等デイサービス連絡会を通じ障害児支援のネットワーク作りを仕掛ける。

・生活支援と相談支援を一体的に動かし受け入れを行う。医療的ケアの重症心身障害者に対する喀痰吸引研修を推進する。

・第12回レインボーフェスタ等地域交流事業にて地域との協働を深める。

・放課後デイサービスでは、個別支援計画に力を注ぎ、子供の成長と発達を支援する。様々な局面で一事業所の枠を超えた広く・強い地域活性化を目指す。

・グループホーム4か所と地域活動支援センター作業所型2か所をバックアップし、南西方面に5か所目のグループホームを新設する。

3

・基幹相談支援センター2年目として、

横浜相談システム「ねくさす」を中心に他機関と積極的に協働する。

・日中活動支援では、個別支援計画を確立すると共に次のステップに繋げる支援を目指す。重度障害児者の医療的ケア（喀痰吸引等事業）の研修に参画する。

・西区地域自立支援協議会が地域における「福祉主体」の一翼となる事を目指す。「生活創造空間にし」として地域への発信・研修等を企画する。

・「第8回第3地区福祉フェスタ」「ふれあい春まつり」に協力・参加する。

・障害者団体、町内会、民生児童委員等々、地域の方々とも「顔の見える関係」を推進し、新しい「地域福祉」を創る。

・法人内近隣機関と協働し、グループホームの新設を模索すると共に、既設のグループホーム2館（ジャンテイ、ばれっと）及び地域活動支援センター「ほわほわ」をバックアップする。

**新吉田／下田／樽町／新羽
地域ケアプラザ事業計画**

法人の4つのケアプラザが協力し合ってお互いを高め、港北区をリード出来るよう事業部門毎に連絡会や研修会を継続し、その質の向上を推進する。

28年度から始まった「生活支援体制整備事業」で求められる具体的な取り組みに対し、担当圏域の地域包括ケアシステ

ム構築のため、積極的实践を図る。

経営基盤安定の為、全事業部門の協働でデイサービスの利用者増に努める。

新吉田では、建物・設備等の保守点検を定期的に実施し、事業運営に支障なき様適正な維持管理に心掛ける。

下田では、地域全体の幅広い世代に亘る支え合いを更に深め、日吉地区住民や行政とも協働し種々の事業・活動に取り組み。

樽町では、包括支援センターの総合相談を強化し、地域に根差した活動の拡大を目指し、28年度の「スペースつなしま」出張相談に続き、29年度は「師岡町会館」で出張相談を実施する。

新羽は、開館4年目を迎え、施設のPR効果を高める為、広報のカラー化、パンフレットのデザイン変更、ホームページやフェイスブックの更新・充実に努める。

1 介護保険事業
・居宅介護支援事業（ケアマネジメント）
運営基準に照らして適切かつ質の高いケアマネジメントを提供する。事業の実施に当たっては、地域包括支援センター・通所介護事業所・サービス提供事業所等と連携し、情報交換・事例研修に取り組み、要支援・要介護一貫した支援を追求する。

・通所介護事業・横浜市通所介護相
当サービス事業（デイサービス）
新吉田は、今年度は軽度要介護者から中重度介護者に段階的にデイサービス体制を移行する。1日平均25名・年間7700名の利用者を目指し、

に収支の安定を図る。

下田は、新規・臨時利用者の受け入れを柔軟・迅速に努め、地域の高齢者の在宅生活を支えようと共に内容の充実を図り収支の改善を推進する。

樽町は、28年の厳しい経営状況を考慮し、人員配置の見直しと効率的な事業運営の改善を図り、利用者増を目標に自立支援プログラムや各種イベントの見直しを検討する。

2 委託事業

・地域包括支援センター事業
専門3職種が連携の中心になり、介護予防・介護保険・権利擁護等に関する啓発事業や実践教室を実施する。生活支援体制整備事業の担当コーデイネーターと共に地域包括ケアシステムに繋がる活動と連携の創設に努める。新羽では、高齢者住宅への出張相談会や健康教室等新たな企画を実施し、相談体制の更なる推進に努める。

・生活支援体制整備事業
地域アセスメントに基づく支援すべき地域の優先順位を明らかにし、必要な社会資源の創出を目指し、地域及び関係者へ話し合いの場を提案する。

・地域活動交流事業
地域における福祉保健活動の拠点として、地域の高齢者・障害者・子育て・ボランティア等に対し幅広い支援活動を積極的にを行い各種関係機関、地域の各種組織と協働して、「地域支え合いネットワーク構築」を推進する。

平成28年度決算報告

事業活動計算書

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決 算
サービス活動増減の部	収益	
	介護保険事業収益	358,790,547
	障害福祉サービス等事業収益	2,702,042,557
	医療事業収益	16,448,961
	委託事業収益	189,103,643
	収益事業収益	24,082,689
	経常経費寄附金収益	1,549,949
	サービス活動収益計(1)	3,292,018,346
	費用	
	人件費	2,491,257,141
事業費	316,715,206	
事務費	461,972,640	
減価償却費	114,664,768	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 78,747,343	
サービス活動費用計(2)	3,305,862,412	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	△ 13,844,066	
サービス活動外増減の部	収益	
	受取利息配当金収益	87,879
	その他のサービス活動外収益	77,561,836
	サービス活動外収益計(4)	77,649,715
	費用	
支払利息	3,450,969	
その他のサービス活動外費用	38,431,549	
サービス活動外費用計(5)	41,882,518	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	35,767,197	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	21,923,131	
特別増減の部	収益	
	施設整備等補助金収益	35,481,160
	固定資産受贈額	300,000
	特別収益計(8)	35,781,160
	費用	
固定資産売却損・処分損	48,225	
国庫補助金等特別積立金積立額	28,970,201	
特別費用計(9)	29,018,426	
特別増減差額(10) = (8) - (9)	6,762,734	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	28,685,865	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,770,625,550
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	1,799,311,415
	基本金取崩額(14)	-
	その他の積立金取崩額(15)	-
	その他の積立金積立額(16)	12,000,000
次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	1,787,311,415	

財産目録

平成29年3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産合計	1,678,770,897
2. 固定資産合計	3,607,331,686
(1) 基本財産	3,101,611,045
(2) その他の固定資産	505,720,641
資産合計	5,286,102,583
II 負債の部	
1. 流動負債合計	377,040,650
2. 固定負債合計	462,805,306
負債合計	839,845,956
差し引き純資産	4,446,256,627

資金収支計算書

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決 算
事業活動による収支	収入	
	介護保険事業収入	358,790,547
	障害福祉サービス等事業収入	2,702,042,557
	医療事業収入	16,448,961
	委託事業収入	189,103,643
	収益事業収入	24,082,689
	経常経費寄附金収入	1,549,949
	受取利息配当金収入	87,879
	その他の収入	77,561,836
	事業活動収入計(1)	3,369,668,061
支出		
人件費支出	2,381,395,294	
事業費支出	316,691,865	
事務費支出	461,972,640	
支払利息支出	3,450,969	
その他の支出	38,431,549	
事業活動支出計(2)	3,201,942,317	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	167,725,744	
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入	35,481,160
	施設整備等収入計(4)	35,481,160
	支出	
	設備資金借入金元金償還支出	39,189,111
固定資産取得支出	11,966,159	
施設整備等支出計(5)	51,155,270	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 15,674,110	
その他の活動による収支	収入	
	積立資産取崩収入	11,210,538
	その他の活動収入計(7)	11,210,538
	支出	
積立資産支出	37,827,430	
その他の活動支出計(8)	37,827,430	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 26,616,892	
予備費支出(10)	-	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	125,434,742	
前期末支払資金残高(12)	1,310,815,900	
当期末支払資金残高(11) + (12)	1,436,250,642	

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,678,770	1,463,933	214,837
固定資産	3,607,331	3,689,297	△ 81,965
基本財産(建物)	3,101,611	3,193,203	△ 91,591
その他の固定資産	505,720	496,094	9,626
資産の部合計	5,286,102	5,153,230	132,871
負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動負債	377,040	153,051	223,989
固定負債	462,805	532,831	△ 70,025
負債の部合計	839,845	685,882	153,963
純資産の部			
	当年度末	前年度末	増 減
基本金	181,747	181,747	0
国庫補助金等特別積立金	2,302,239	2,352,017	△ 49,777
その他の積立金	174,957	162,957	12,000
次期繰越活動収支差額	1,787,311	1,770,625	16,685
純資産の部合計	4,446,256	4,467,347	△ 21,091
負債及び純資産の部合計	5,286,102	5,153,230	132,871

障害施設 だよい



ほっと・館花

その方らしく輝いて

ほっと・館花は、平成17年12月に「地域作業所」として開所しました。19年には「地域活動支援センター」への移行を経て、27年には現在の「生活介護事業所」として運営しています。

当事業所では、障害の種類や重症に縛られず、利用者さんが「やりたい事と出来る事」を中心に、その方らしく活動して頂いています。主な活動や作業は、事業所内の喫茶店の運営と、雑貨商品の作業を行っています。自主製品として、紙漉き葉書やコースターやフェルト・ヘンブアクセサリー・毛糸の編み物などのかわいい商品を作



取り扱っています。

開所当初には、青葉区内の地域住民の皆様が団体で見学に来られました。皆様は施設の建設運営にとっても関心をお持ちでしたが、一番の関心事としては、「どんな人が何をやるのか」という質問が主でした。見学者が来所される前は、紙漉きの材料で牛乳パックを使用していました。見学者の中で印刷業の経営者が、上質紙の切れ端を定期的に届けて下さいました。また、ご自宅で採れた柑橘を下さった方へお返しとしてマーマレードに加工しお届けすると無償で土地を提供下さり畑作業も出来ました。また、利用者さんの毎朝の挨拶を楽しみにしてくれているご近所のラーメン屋さんもあります。

利用者さん向けの施設に留まらず、地域に根差し障害のある方がその方らしく輝いて過ごせる場所でありたいと思います。

ほっと・館ぷらす・わん

〜今日よりも明日〜

ほっと・館ぷらす・わんでは、「仕事を頑張つて遊ぶときは楽しむ」を目標に日々メリハリを持った活動を行っています。

ビーズ作品や和紙の部屋飾り作りの創作作業、地域の会社や団体から工業製品の袋詰めやチラシ折り等の仕事を請け負う受注作業、敷地内の畑や花壇で野菜や果物、草花を育て自然に触れる園芸作業を主な活動としています。地域での販売会にて利用者さん自らが売り子となり作品を地域の方にアピールし手に取って頂く、販売する事で社会の一員として働く事の実感と達成感を得る事を大切にしています。

「楽しむ！」では、毎月2回の昼食調理

と毎週水曜日の午後に余暇プログラムを行っています。花見をしたり、ボッチャ大会で体を動かしたりと楽しさを共有できるイベントを行っています。近隣の畑にお誘いいただいたの収穫体験、町内会の方による正月の獅子舞体験等、地域の方との交流も日々の楽しみの一つです。

ところで「ぷらす・わん」って何をブラしたのですか？という質問をお受けする事があります。ほっと・館は重度重複障害のある方の活動が中心でしたが、知的に障害のある方を主に受け入れるにあたって、作業を「ぷらす」しよう、との事で「ぷらす・わん」となったと聞いています。

今後は、その意味が「今日よりも明日がひとつでもぷらすに！」となるように、「ほっと」な思いを胸に利用者さんと共にスタッフも「ぷらす・わん」も成長していきたい、そう願っています。



グループホーム みなる

G Hみなるは平成18年3月に都筑折本町に開所し、現在30代〜40代の男性4名が入居されています。開所して10年が経つた

ところで、入居者4名に「G Hみなるとは」

というお題で質問を行いました。Oさん「開所した時から働いている職員も3名いてくれている。たまに職員と衝突するときもあるけどよく自分のことを見てくれる、ご飯がおいしいホームです。」Kさん「面白い職員や居住者がいて、いつも賑やかで楽しいホームです。」

Sさん「畑と住宅と山に囲まれておりホームの周りがきれいです。また、家事パートナーさんがいつも作ってくれているご飯がものすごくおいしく、洗濯物や掃除もしてくれてきれいで住みやすいホームです。」Nさん「職員や居住者と話す(コミュニケーション)機会が多く取れていいです。みなるは楽しく生活を送ることができるホームです。」

また、長年G Hみなるの世話人を務めた西職員にも「G Hみなるとは」と質問を行うと、「みなるは、居住者だけでなく職員も一緒にほっとして笑顔あふれる楽しいホームになればとみなさんと作り上げてきたものだと思います」とのこと。

筆者は平成29年4月からG Hみなるの世話人になり、居住者への質問を通してみなさんにとって安心できる生活の場所になっているのだと感じ、今までの思いを引き継ぎつつ、これからのG Hみなるを作っていきたいと思っています。



高齢施設 だよい



新吉田地域ケアプラザ

丘の上はつらつ倶楽部

新吉田デイサービスでは、平成28年度より月例の会議の場を用いて日曜日に空いているダイルムの有効活用と地域支援への具体的な取り組みを検討してまいりました。加えて運営協議会や地域ケア会議での討議内容を踏まえ、地域の中に新たな集いの場所の必要性を感じ、特にお食事(栄養)と認知症の関係を重要と考え「お食事付の集いの場」を実現するための準備を進めました。

対象者や内容は、介護保険利用前の段階の方に限定し、介護予防に特化した取り組みとしました。介護保険前ということで、運営主体はデイサービス職員ですが、地域包括職員や地域交流職員、居宅介護支援職員とも連携し、事前準備・当日運営を行っています。



毎回の内容は健康チェック・脳トレドリル・体操・お食事・自由活動…これらを会場までの送迎付き(バスポイント方式)という形で月に1回からスター

トさせています。脳トレドリルは川島隆太教授の書籍を活用しながら、簡単な計算と漢字の学習を行い、体操は国立長寿医療研究センターが作成したプログラム『コグニサイズ』を取り入れ、デイサービス職員が県主催の指導講習会を事前に受講し、黒岩知事の認定書をいただいた上でを行っています。お食事では、以前ケアプラザを拠点に活動されていた配食ボランティアの方々にご協力いただき、配膳や後片付けは参加者も一緒に協力しながら行っています。

10月でスタートから1年を迎える「丘の上はつらつ倶楽部」となります。今後ともご参加の皆様のご意見を伺いながら、より良い集いの場としていければと思っています。

樽町地域ケアプラザ

体制強化による出張相談開始

横浜市では平成28年度より、地域包括支援センター3職種(保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー)について、圏域の高齢者人口が6千人以上の施設における人件費加算の基準を見直し、職員が増員されました。

職員が増員されたことにより地域に身近なところで相談を行いたいと考え、平成28年5月より月曜日から金曜日まで「スペースつなしま」での出張相談がスタートしました。はじめは、樽町地域ケアプラザで相談をうけた綱島地区の方への訪問や面談への対応が中心でしたが、この1年で相談件数も順調に伸びています。『イトーヨーカ堂の横の、眼鏡屋さんがあるビル』の3階」という場所の良さもある

り、直接来所される方も増えていきます。「近くで相談できる場所ができて良かった」「買物のついでに来られるので助かる」との声もいただき、相談員の励みになっています。自治会や民生委員、老人会等の集まりで出張相談の宣伝をさせていただいた後に、「〇〇さんから教えてもらった」と介護の相談があるなど、周知の御協力も頂いています。

『先々の不安に備えて』から突然始まった介護』まで、介護の悩みは時期も内容も様々です。「ここに来て安心した」「困っている方に教えてあげよう」と感じてもらえる相談窓口として、地域に根ざしていけるよう、頑張っております。

さらに今年度からはより身近な所での相談を広げていきたく

いと考え月1回第2金曜日に師岡町会館においても出張相談をはじめました。相談以外にも今後地域の皆様のより近いところで活動していきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。



新羽地域ケアプラザ

あたたかなつながりのある「まち」を目指して

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、支えあいのある地域づくりを目指して、平成28年度から各ケアプラザに生活支援コーディネーター(地域支えあい推進員)が配置されました。新羽地

域ケアプラザでも、包括支援センター職員とコーディネーターが町内会や民生委員の方々と連携をとりながら、新羽にはどのようなニーズがあるのか、どのような支援ができるのか考えています。

昨年度から開催している認知症予防カフェ「お茶処ココロ庵」は、地域の方の生の声を聞きながらより良い集いの場へと改良を重ね、参加希望者だけでなく、ボランティア希望者も増え続けています。参加者からは、もっと回数を増やしてほしいとの声も聞かれます。ケアプラザとしては、これからも地域の声をききながら、地域の方々と一緒に多様な集いの場を作っていきたいと考えています。

また支える側の担い手発掘につなげたいという想いで、男性向け料理教室やパン作り教室、コーヒーボランティア講座、スリーA支援者養成講座などを開催してきました。スリーAとは楽しみながら頭の体操をするもので、講座終了後も自主グループとして、月に1回勉強を続けています。コーヒーボランティア講座の修了者もボランティアへの意欲が高く、こういった熱い気持ちを地域へつないでいくことがケアプラザの役目だと思っています。これからはあたたかなつながりを大切にしていききたいと思います。





新年度から横浜共生会が 新体制で!!

この度、社会福祉法の一部改正に伴い、社会福祉法人の福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るために制度改革が行われました。

それに伴い、法人内に評議員選任・解任委員会が新設され、平成29年3月3日の委員会において、29年4月からの新しい評議員10名が選任されました。

その後、平成29年6月23日開催の定時

評議員会において、理事9名、監事2名が全会一致で承認され、法人の新しい役員体制が発足しました。

新体制のもと、法人の経営基盤の安定と地域に根ざした社会福祉事業の先駆的かつ積極的な展開を目指し、地域共生社会の実現に向けて、誰もが地域で安心、安全に暮らすことが出来るよう、当法人の各種事業部門の役員一丸となり地域福祉推進に努めて参ります。今後ともご指導とご支援を心よりお願い致します。

＊社会福祉法人横浜共生会役員名簿
(任期：平成29年6月23日～平成31年6月)

- | | |
|-----|--------|
| 理事長 | 村松 紀美枝 |
| 理事 | 祝 康一 |
| 理事 | 笠 栄一 |
| 理事 | 北川 雄二 |
| 理事 | 小寺 厚 |
| 理事 | 佐藤 治彦 |
| 理事 | 島崎 八代子 |

ご寄附有難うございました

(今回紹介は平成28年8月～29年7月まで)

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| (株) ダイイチCSR委員会様 (中区) | 100,000円 |
| 特定非営利活動法人アスタ荏田様 (都筑区) | 3,000円 |
| 夢工房だいらん (株) 代表取締役 光田大蔵様 (港北区) | 37,000円 |
| 山下 和美様 (鶴見区) | 21,320円 |
| 佐藤 治彦様 (緑区) | 1,000,000円 |
| 横浜市立新田中学校PTA様 (港北区) | 30,000円 |
| 神奈川土建一般労働組合横浜支部日吉分会様 (港北区) | 6,600円 |
| 尚花愛児園園長・生稲精子様 (港北区) | 5,000円 |
| 港北童謡の会様 (港北区) | 車椅子1台 |
| (株) ホンダカーズ神奈川北 綱島店様 (港北区) | 車椅子1台 |
| 五浦 一夫様 (南区) | 中古ソファ1個 |
| 関川 清亮様 (港北区) | 中古車椅子1台 |
| 椛澤 美由紀様 (港北区) | 中古キーボード1台 |
| 神田 和江様 (港北区) | 中古車椅子1台 |
| 神野 沙代子様 (港北区) | 中古歩行器1台 |
| 藤田 利之様 (港北区) | 中古車椅子1台 |
| 一色 壽好様 (港北区) | 中古液晶テレビ他5品目 |
| 長島 俊江様 (川崎市) | 中古食器棚1個 |
| 花村 照章様 (港北区) | 中古ソファ1個 |
| 増田 猛・秀子様 (都筑区) | 中古電化製品他5品目 |



株式会社ダイイチ
CSR委員会の皆さん

- | | |
|----|-------|
| 理事 | 鈴木 一男 |
| 理事 | 日高 誠也 |
| 監事 | 高木 英樹 |
| 監事 | 長島 一道 |

＊社会福祉法人横浜共生会評議員名簿
(50音順)

- (任期：平成29年4月～平成33年6月)
- | | |
|--------|--------|
| 浅岡 裕 | 岩本 邦雄 |
| 岩本 眞 | 佐藤 清一 |
| 白鳥 千代子 | 鈴江 美博 |
| 曾根 行吉 | 高村 てつ子 |
| 田口 満 | 水野 次郎 |

新しい事業所が 開設予定です (紹介)

▼グループホーム

「LUANA (ルアーナ)」

当法人として22番目のグループホームとなります。磯子駅からバスで10分程の閑静な住宅街の一角にあります。当法人の女性ホーム「ゆう」の近くです。地域の中で入居者のひとりひとりがそのらしい地域生活を送れるよう日々を支援していきます。「LUANA」とはハワイ語で、みんなでくつろぐ、楽しむ、満足するといった意味です。

- ・ 事業種類：横浜市障害者グループホーム、共同生活援助 (国事業)
- ・ 場所：横浜市磯子区磯子6丁目
- ・ 開設日：平成29年10月1日 (予定)
- ・ 建築構造：木造スレート瓦葺2階建
- ・ 床面積：156.51㎡
- ・ 入居者：身体障害のある女性1名と知的障害のある女性4名
- ・ 職員体制：世話人1名、非常勤職員数名
- ・ バックアップ施設：地域活動ホームなど
- ・ ひとこい・みなみ



LUANA 完成予想図

人事異動

(係長以上を報告します)

平成29年4月1日発令

花みずき課長

古瀬智絵 (花みずき係長)

しんよこはま地域活動ホーム副所長 (課長)

高橋雅光 (しんよこはま係長)

生活介護事業所木の花所長 (課長)

土志田 満 (木の花係長)

横浜らいず係長

玉置千賀子 (横浜らいず主任)

障害者地域作業所ほっと・館所長 (係長)

長間 大作 (ほっと・館主任)

編集後記

津久井やまゆり事件は私も頭がもやもやなままです。折しも (編集作業たけなわ) 北朝鮮が暴走しています。誰の生命が大切にされる世界になってほしいです。

(唄)